

令和5年6月市議会定例会が6月19日に開会され、市長が行政報告を行いました。このページでは、その要旨を紹介いたします。なお全文は市ホームページで紹介しています。

## 市長から

台風2号と梅雨前線の影響による記録的豪雨や、全国的に多発した地震により被災された方々、関係者の皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。

このような想定を超える自然災害に対して、どのように対応するかが自治体の大きな課題となっています。本市としては、職員や自主防災組織の実践的な防災訓練などを通じて、迅速な避難情報などの発令や伝達により、犠牲者を出さない取り組みを進めます。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザと同様の5類感染症に変更されました。約3年半の間、市民の皆さまには社会活

動の自粛や感染拡大防止にご協力いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式も大きく変化し、ワークライフバランスを大切にすることを高

まっています。また、外出自粛の影響や感染リスクを少なくする目的から、中高年層でスマートフォンの普及が進みインターネットの活用が急増する一方、学校の臨時休業措置やクラブ活動、修学旅行の自粛により、子どもたちが人や自然と触れ合う機会が制限され、知識や情報を得る機会を失うなど、子どもたち

を取り巻く環境は大きな影響を受けました。コロナ禍の経験を通じ、自治体としてなすべきことの多さと困難さ、そして自治体が果たすべき役割を再認識しました。本市としては、この3年半

### デジタル田園都市国家構想 交付金事業

令和3年度に策定したDX戦略方針に掲げた業務のオンライン化、地域社会のデジタル化に取り組むため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、スマート窓口システム「書かない窓口」を導入します。このシステムでは、住

で、住民の速やかな避難や避難生活を支援する仕組みづくりを進めていきます。

### 岡山県と連携した少子化対策

岡山県の「市町村少子化対策に挑戦する市町村バックアップ事業」に参加の意向を表明したところ、本市が今年度の実施団体として採択されました。

この事業は、県が少子化の流れに歯止めをかけるため、新たな少子化対策に挑戦する市町村に対し、専門家の派遣や事業実施に係る費用の助成、国の交付金活用への助言、調査への協力や先進事例の紹介など伴走型で支援するものです。

今後は、本事業を活用して、岡山県と連携しながら、本市の少子化対策の事業を進めます。

### 企業誘致の進捗状況

第2宮下産業団地は、昨年7月から造成に着手し、現在は調整池や外周道路を含む第

2期工事を実施しています。また、第3期工事については、業者も決定したため、準備が整い次第着手する予定としており、現場の安全管理に努めながら、今年度中の完成を目指して事業を進めます。

### 学校給食費の保護者負担軽減

令和5年度交付分の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、瀬戸内市立小中学校における学校給食費を令和5年9月から令和6年3月まで無償化することとします。

### 女子野球タウン認定を目指して

瀬戸内市を拠点とする社会

人女子硬式野球チーム「瀬戸内ブルーシャインズ」は、4月から活動を開始し、中四国地方にある女子硬式野球チームによるリーグ戦の「ルビリーグ」に参加しています。

本市では、女子野球の普及振興を行うため、一般社団法人全日本女子野球連盟による女子野球タウン認定の9月申請を目指すとともに、女子野球を通じて地域のシティプロモーションやまちづくりを推進してまいります。

### 都市計画の導入

昨年度策定した国土利用計画の中で導入を進めることとしている都市計画については、岡山県全体の都市計画を所管する県担当部署などと協議を進めていく計画としています。

なお、市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、都市計画法に基づく「瀬戸内市都市計画審議会」を設置する条例を今議会に提出しています。



民異動や世帯変更などの手続きについて、オンラインで申請書を事前に準備することが可能となります。このシステムを導入することで、手続きの簡略化につながり、来庁する市民の皆さまの負担を減らし、スムーズな窓口サービスの実現を目指します。

また、同交付金を活用して、公開型GISデータ活用事業を行います。航空写真を撮影し、市内の地形図データをインターネットでいつでも誰でも活用できるようにするものです。いずれの事業も今年度末までの導入を予定しています。

### 避難支援体制の整備

近年想定を超える自然災害が頻発しています。自治体が避難指示を発令しても、高齢

者が多い地域では「自力で避難所へ行けない」「避難所は何かと不便」などの理由で自宅にとどまるケースが多く、高齢化・過疎化が進む地域での避難の難しさが浮き彫りとなっています。市では、自主防災組織や民生委員児童委員など関係機関の協力のもと、避難行動要支援者の個別避難計画を作成しており、支援が必要な人の避難体制の整備を進めています。

今年度は、自主防災組織、防災リーダー、各種ボランティア団体の人を対象とした研修に加え、学校や消防団、社会福祉協議会と連携し、住民自治による避難所の運営訓練を実施することとしています。

大規模災害時には行政自身も被災し、公助の限界もあることから、地域住民の自助・共助の取り組みを進めること